

国立研究開発法人情報通信研究機構  
平成 30 年度第 1 回契約監視委員会議事概要

1. 日時

平成 30 年 5 月 31 日（木）14:00～16:20

2. 場所

情報通信研究機構大手町第 1、第 2 会議室

3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））

手塚 悟	（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授）
土井 美和子	（情報通信研究機構 監事）
徳永 誠司	（情報通信研究機構 監事）
名越 秀夫	（インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士）
松田 修一	（早稲田大学 名誉教授）

4. 開会

情報通信研究機構田尻理事より挨拶があった。

5. 議事

- （1）「平成 29 年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組結果」について
- （2）「平成 30 年度国立研究開発法人情報通信研究機構調達等合理化計画（案）」について

## 6. 議事概要

### (1) 「平成 29 年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組結果」について

情報通信研究機構からの説明に基づいて、平成 29 年度における競争性のない随意契約及び 2 カ年連続一者応札・応募案件の事後点検とともに、平成 29 年度調達等合理化計画に基づく取組結果についての自己評価の際の点検を行い、確認した。

委員からは、以下の意見が表明された。

- 今回選定した 2 カ年連続一者応札・応募の案件 18 件については、点検した結果不審なものは見当たらなかった。止む無く一者応札になっている理由についても、合理的に理解できるものであった。
- システムの保守管理については、障害対応の面での有利性などから、ほとんどの案件においてシステムの構築者だけが応札している状況であった。システム構築者以外の応札が期待できず、随意契約の要件で読めるのであれば、今年度以降、競争性のない随意契約の方へ移行していくことも検討すべきである。
- 労働者派遣契約については、今の雇用情勢では、地域性的問題もあり、一者以外の派遣事業者からの応札が見込めない場合が多いが、今後雇用情勢が変わる可能性もあるので、当面は引き続き応札者拡大に努力していただきたい。
- 電気関係の随意契約が前年度に比べて減っている理由としては、再生エネルギー関係を取り扱っている事業者も多く、新規の電気事業者の参入が増加してきた事により競争性が高まっていることを理解した。

### (2) 「平成 30 年度国立研究開発法人情報通信研究機構調達等合理化計画（案）」について 情報通信研究機構からの説明に基づいて、その内容について点検し、確認した。

以上